

二月二十九日に開かれた、第一七回組合費等預り金返還請求公判は、片岡執行委員が証人として出廷し、動労千葉結成準備資金の徴収と予備的相殺の抗争を中心に堂々の証言を行いました。

片岡執行委員が 4・17武装襲撃の実態を証言

今回公判は、関川前委員長と片岡執行委員が証人として出廷しましたが、動労「本部」革マル弁護団は、片岡執行委員の立証を覆えさんと必死になり、予定時間を大巾に延長する反対尋問を行い、関川前委員長の立証は次回となりました。

片岡執行委員は、第一に、予備的相殺の抗争の主張を裏付けるために、動労「本部」革マルの暴力的組織破壊攻撃の実態、とりわけ4・17事件を中心に立証しました。

すなわち、動労「本部」革マルは、第三三回水上大会で動労「本部」の中核を握るやいなや、その反動性をむきだしにし、翌年の津山大会で「三里塚と一線を画す」「貨物安定宣言」「水本謀略運動の推進」を動労の運動の中心に据えらるとともに、これに反対する千葉地本を排除することを、一〇一定中委で方針化したことです。

そして動労千葉が結成され、津田沼支部結成大会を翌日にひかえた四月一七日に武装襲撃を加え、電車区庁舎にいた片岡支部長をはじめ、動労千葉組合員に重軽傷を負わせる暴挙を行ったことなどを明らかにしました。

組合費徴収の実態について証言

第二は、津田沼支部の組合費徴収状況の実態について明らかにしました。

良好であった津田沼支部の組合費徴収状況は、

動労「本部」の変質、組合民主主義の否定が顕著になった第三四回津山大会を契機に、「なぜあんな奴等に組合費を渡さなければならぬんだ」との率直な疑問をなげかける組合員が増え、徴収事務が大巾に遅れてきた事実、さらに、動労「本部」革マルが千葉地本を組合員として認めていない以上、新組合を結成し、動労の戦闘的伝統を守り抜くべきだという意見が支部組合員の大勢を占めるに至った事実を証言しました。

反労働者性をむきだしにした 動労「本部」革マル弁護団

動労千葉の予備的相殺の抗争に対し、危機意識をむきだしにした動労「本部」革マル弁護団の反対尋問は、すべてが片岡執行委員に対する嫌がらせの事項に終始しました。

とりわけ、自らデッチ上げ告訴した「6・12津田沼事件」をもちだし、片岡証人「被告」に不当な「有罪」判決に証言の信びよう性がないとの印象を裁判長に与えようとするやり方は、組織闘争に完敗した動労「本部」革マルが、どんな反労働者的手段を用いても今公判に勝たなければとの焦りにかられた凶暴な姿勢を顕わしています。

本件公判は、いよいよ山場を迎えようとしています。全組合員の総決起で裁判闘争の勝利をかちとろうではありませんか。

次回公判は、六月四日、十三時より東京地裁で開かれる予定です。

勝利争闘ジェット塚三里ノ砕粉革行・調臨

＝2・29才17回組合費返還請求公判開かる＝ 暴力的組織破壊の実態を暴露

サークル協 新春囲碁、将棋大会開催される

＊敢闘賞

新春囲碁・将棋大会は、二月二五日、

総勢二六名が結集し、林事務局長の司会で、本部を代表して、山口副委員長より当面の情勢報告と今後の取り組み方についてあいさつがあり、十時三十分開始された。

試合方法は、囲碁はハンデ戦、将棋は有段者、無段者に分け、五回戦手合わせ方式として行われ、勝数の多い者十名が敢闘賞を受賞した。

試合結果は次のとおりです。

囲碁の部		将棋の部	
大河原 修三	（勝浦支部）	沢 秀浩	（勝浦支部）
窪 岡 輝男	（ ）	草 壁 秀喜	（ ）
山口 六 衛	（ ）	大 畑 勤	（成田支部）
深 見 四 郎	（津田沼支部）		
宇田川 一 夫	（幕張支部）		

大会終了後、直ちに連盟総会を開催し、各種大会を次のように決定しました。

＊各支部対抗 六月中

ABCクラス各一名による、チーム対抗。

＊個人戦

（県労連大会代表選抜） 九月中
ABCクラス対抗。

＊個人戦

（ハンデ戦） 二月中